



安心して避難できるし、あくまで日風が気持ちで病院へ行くこともなかったのに、と思いました。

### 太陽光発電設備を設置すると償却資産の申告が必要です。

太陽光パネルなどの太陽光発電設備（再生可能エネルギー発電設備）を設置すると、償却資産（固定資産税）の課税対象となり、市への申告が必要となります。下記に該当する場合は、申告案内を送付しますのでご連絡ください。

- 法人…事業用の資産となり、発電規模や売電の有無に関わらず申告が必要。
- 個人(事業用)…店舗やアパート、農業など事業を営む方が、その事業のために設置した場合は、事業用の資産となり、発電規模や売電の有無に関わらず申告が必要。
- 個人(住宅用)…住宅や土地に設置した場合でも、発電出力10キロワット以上の設備は、売電事業用の資産となるため申告が必要。



◆ 問い合わせ ◆ 税務収納課 ☎57-8504



### 多重債務でお悩みの方に



借金を抱え悩んでいる方々のために相談窓口があります。ひとりでお悩まずにご相談ください。また、必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っていきます。相談は無料ですので、まずお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

■受付時間  
月～金曜日の9時～12時、13時～17時  
※祝日および年末年始を除く  
■相談窓口 四国財務局 多重債務者相談窓口  
☎087-831-2155

平成28年度  
国民健康保険 第5期  
の納期限は  
**11月30日(水)**です。  
期限内の納付をお願いします。

### 高齢者・障害者のための 成年後見相談会

司法書士、社会福祉士による、成年後見に関する無料相談会を開催します。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

- 日時 11月27日(日) 10時～15時
- 場所 高知市越前町一丁目 六二二 高知県司法書士会 会館(仮事務所)
- 相談方法  
・電話による相談(当日のみ) ☎088-875-1120  
・面談による相談(事前予約・問い合わせ先) ☎088-825-3141
- 相談例  
「ひとり暮らしの今後が不安だ」、「遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできない」、「知的障害

### 無料法律相談会

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会(予約制)を開催しています。相談や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、さまざまな相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

- ▼高知会場(高知県司法書士会館)  
・毎週土曜日 13時～17時  
・毎週水曜日 18時30分～20時 (多重債務・成年後見相談)
- ▼安芸会場(安芸市総合社会福祉センター)  
・第1・第3土曜日 10時～12時  
※高知会場の土曜日15時以降、および多重債務相談は、法テラス法律扶助相談(資力要件あり)です。
- 予約・問い合わせ  
高知県司法書士会総合相談センター  
☎088-825-3143

### 職場のトラブル 解決サポートします!



人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、個々の労働者と事業者との間で、労働関係についての紛争が増加しています。高知労働局では、こうした個別労働紛争に対する援助サービスを提供し、解決に向けたお手伝いをしています。職場でのトラブルでお困りの方は、「総合労働相談コーナー」をご利用ください。

- 問い合わせ  
高知労働局総合労働相談コーナー  
☎088-885-6027
- ▼高知総合労働相談コーナー  
☎088-885-6010



### 納めた国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

控除の対象となるのは、28年1月1日から12月31日までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。また、本人の保険料だけでなく、ご家族の保険料を納付した場合はその保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。このため、28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。なお、平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納めた方には、翌年の2月上旬に送られます。税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないよう、きちんと納めましょう。

### 最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月16日から施行することとしました。

★10月16日から  
高知県最低賃金は  
「1時間」  
**715円**です。

■問い合わせ/高知労働局賃金室 ☎088-885-6024



### 11月11日～17日は 税を考える週間です

南国市・香南市・香美市・山町および大豊町の小・中学生が書いた、税に関する作文・習字・図画など約130点を展示します。ぜひご覧ください。

- 場所 南国市大桶乙一〇〇 九一 サークルアックス南国店
- 問い合わせ 南国税務署 総務課 ☎088-863-3252

### デイケアこうなん

香南市では、在宅で生活している、こころの病気(精神疾患・精神障害等)をお持ちの方の自立と社会参加を目的に、毎月1回開催しています。“デイケアこうなん”に参加して、仲間と楽しい時間を過ごしながら、少しずつ外出や調理などしてみませんか?

日程	時間	内容
11月23日(水)	10:00～12:30	香南ふれあいまつり出店
12月21日(水)	10:00～13:00	クリスマス会・お正月飾りを作ろう
1月27日(金)	10:00～13:30	「地域生活支援センターあけぼの」とコラボ
2月17日(金)	10:00～13:00	避難訓練&消火訓練 来年度の内容について話し合おう!
3月24日(金)	10:30～13:30	お楽しみ♪

- 対象/こころの病気(精神疾患・精神障害等)で通院治療中であり、デイケアの利用について主治医の許可がある方。初回の方は、ご連絡いただいた後、保健師がお話を伺います。
- 内容/右表を参照ください。
- 場所/赤岡保健センター(11月23日のみ、のいちふれあいセンターで)
- 費用/昼食代として200円

●デイケアこうなんに限らず、日頃ご自身のこころの不安や悩み、家族のことが心配な方など、お困りな時はひとりで悩まずにご相談ください。思いを聴かせていただきながら、一緒に考えていきたいと思えます。ご相談いただいた内容は秘密厳守します。電話でも来所でも、お気軽にご相談ください。

■申込み・問い合わせ/市役所健康対策課 ☎57-7516